



9月議会－個人質問より

竹永みつえ議員は、これまで継続して取り上げてきた子どもの貧困対策、介護保険について9月議会でも取り上げ、施策の前進を求めました。



子どもの貧困対策 まつたなし！

竹永議員が以前から提案していた「市が対策本部を持つ」ことは、やっと9月からスタートとなりました。市として具体的な対策を持つ第一歩です。

1. 何よりも子どものことを優先に！

子どもの対策先進都市の明石市の例をあげて、「子どもは社会で育てる」の立場で貧困対策に取り組むべきと市長に迫りました。

竹永議員は「明石市は、子ども全体の施策を何よりも実現することが貧困対策にもつながるという考え方で、子どもの医療費は中学卒業まで無料、第2子からの保育料は完全無料化、離婚時の子どもの養育費の合意書をつくる支援など、ユニークな施策を展開している」と紹介。年4回給付の児童扶養手当を、社会福祉協議会の事業と連携し、希望者には毎月給付する仕組みを岡山市でも取り入れるよう提案しました。

それに対し大森市長は「すべて無料というのは疑問があるが、子どものための予算を増やしていくかしないといけない」と答えました。今後の具体化が期待されます。

2. 子ども食堂に支援を

竹永議員は、西大寺での子ども食堂のことも紹介し、「福岡市のように、子ども食堂に年60万程度の助成を」と訴えました。当局は「官民の役割分担など検討する中で考えたい」と答えました。

介護保険負担増に使える制度があった！

竹永議員は、介護保険の度重なる改悪で利用者負担が増えていることについて、特養に入られている80代のご夫婦の事例を具体的に紹介し、市の対応を求めました。

このご夫婦の保険料段階は、夫が厚生年金で4、妻は国民年金で2でしたが、この度の改悪で2人の収入が合算され2人とも第4段階になり、個室ユニット型のこの特養では2人分の利用料は払えません。高齢者虐待に対する岡山市の措置でこの特養に入所され、帰る所もないお二人ですが、市は「払えないなら離婚するか、4人部屋のある特養に移動するしかない」という冷たい対応でした。

しかし、特養の職員が粘り強く調べる中で、「課税世帯における特例減額措置」制度が使えるとわかりました。施設入所者の食費、居住費を負担した結果、もう一方の配偶者の生活が困難になる場合に減額できるという制度です。

竹永議員は、使える制度を窓口の職員が理解していないかったことなどを指摘し、市として負担が増えている方への寄り添う姿勢が無いことへの猛省を求めました。

生活・法律相談しています。

西大寺中野の党事務所

☎086-942-1780

毎週月曜日 生活相談 午後6時半～
第三月曜日 法律相談 午後6時～
(弁護士もきます)

コープ西大寺診療所

☎086-944-0088

第四水曜日 午後6時半～(要予約)

上道の党事務所

☎086-297-9515

第二水曜日 午後6時半～
*議会の日程の関係で急に中止になる場合もありますので事前に電話を！